

# 事業者向け 助成金・給付金等

【令和3年3月25日時点】

○内容等は随時更新されます。○詳細は、各種お問い合わせ先にご確認ください。



従業員に休業してもらうなら	<b>助成</b> 雇用調整助成金 (緊急雇用安定助成金※)	休業手当助成:1日1人あたり15,000円まで 助成率:最大10割(解雇がない場合) ※従業員が雇用保険被保険者以外の場合	厚生労働省 熊本労働局 職業対策課分室 ☎096-312-0086 平日 8:30~17:15
子どもがいる従業員のために	<b>助成</b> 小学校休業等対応助成金	小学校等休校で労働者が有給休暇を取得した場合 助成額:1日につき15,000円を上限に、賃金相当額	厚生労働省 学校等休業助成金・支援金 コールセンター ☎0120-60-3999 平日 9:00~21:00
子どもがいるフリーランスのために	<b>助成</b> 小学校休業等対応支援金	小学校等休校で休業したフリーランス 助成額:1日あたり7,500円(定額)	
介護を行う従業員のために	<b>助成</b> 両立支援等助成金 (介護離職防止コース)	介護のための有給休暇制度を設け、労働者が取得する場合 休暇取得日数5~9日:1人あたり20万円を助成 休暇取得日数10日以上:1人あたり35万円を助成	厚生労働省 熊本労働局 雇用環境・均等室 ☎096-352-3865 平日 8:30~17:15
妊娠中の従業員のために	<b>助成</b> 両立支援等助成金 (母性健康管理措置による支援)	母性健康管理措置のための有給休暇制度を設け、 妊娠中の労働者が取得する場合 休暇取得日数5~19日:1人あたり25万円※を助成 ※以降、休暇取得日数20日ごとに15万円を加算	
従業員の在籍型出向により雇用を維持するために	<b>助成</b> 産業雇用安定助成金	支給対象:在籍型出向を活用する 出向元・出向先双方の事業主 助成額:1日につき最大12,000円(出向元・先の計)	厚生労働省 熊本労働局 職業対策課 ☎096-211-1704 平日 8:30~17:15
営業時間短縮要請に応じた飲食店のために	<b>給付</b> 時短要請協力金	【第4回:令和3年2月8日~2月17日実施分】 対象地域:熊本市中心市街地 対象施設:酒類提供飲食店等 交付額:1店舗当たり最大40万円	熊本県時短要請協力金コールセンター ☎096-333-2828 または ☎096-213-7090 平日 9:00~17:00
飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛による影響を受けて売上が減少した	<b>給付</b> 事業継続・再開支援一時金	対象:令和3年1月または2月の売上が 対前年または前々年同期比で▲50%以上 支援額(上限):法人40万円 個人事業者20万円 ※「国の一時支援金」および 「他道県における同様の一時金」の申請(受給)者、 「熊本県時短要請協力金」の対象事業者は除きます。	熊本県一時金コールセンター ☎096-387-1515 平日 9:00~17:00
国の緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛による影響を受けて売上が減少した	<b>給付</b> 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金	対象:令和3年1月~3月のいずれかの月の売上が 対前年または前々年同期比で▲50%以上 支援額(上限):法人60万円 個人事業者30万円	経済産業省 一時支援金事務局 相談窓口 ☎0120-211-240 8:30~19:00(土日、祝日含む全日)
雇用調整助成金等を受給した	<b>給付</b> 新型コロナウイルス感染症対応雇用維持奨励金	対象:雇用調整助成金 または 緊急雇用安定助成金を受給した中小企業者等 給付額:1事業主10万円(定額)	熊本県雇用維持奨励金事務局 ☎096-355-6977 平日 9:00~18:00
コロナで売上が減少した	<b>融資</b> 金融円滑化特別資金 (セーフティネット保証4号)	対象:直近1ヵ月等の売上がコロナ影響前比で▲20%以上 融資限度額:8,000万円 融資期間:1年~10年以内(据置1年以内)	取扱金融機関 または 熊本県商工振興金融課 ☎096-333-2314 平日 8:30~17:15
	<b>融資</b> 金融円滑化特別資金 (危機関連保証分)	対象:直近1ヵ月等の売上がコロナ影響前比で▲15%以上 融資限度額:8,000万円 融資期間:1年~10年以内(据置2年以内)	
	<b>融資</b> 新型コロナウイルス感染症特別貸付	対象:直近1ヵ月等の売上がコロナ影響前比で▲5%以上等 融資限度額:8,000万円または6億円(3年間無利子) 融資期間:15年(運転)~20年(設備)以内 (据置5年以内)	日本政策金融公庫 国民生活事業 ☎096-353-6121 平日 9:00~17:00
	<b>融資</b> 新型コロナウイルス対策マル経融資	対象:直近1ヵ月等の売上がコロナ影響前比で▲5%以上等 融資限度額:1,000万円(3年間無利子) 融資期間:7年(運転)~10年(設備)以内 (据置3年(運転)~4年(設備)以内)	中小企業事業 ☎096-352-9155 平日 9:00~17:00
コロナで農林漁業収入が減少した【農林漁業者向け】	<b>融資</b> 新型コロナウイルス対策緊急支援資金	貸付限度額:1,000万円(5年間無利子、保証料なし)	熊本県 団体支援課 ☎096-333-2371 平日 8:30~17:15
	<b>融資</b> 農林漁業セーフティネット資金	貸付限度額:1,200万円(※1) (5年間実質無利子化(※2)、実質無担保化) ※1 特認:年間経営費等の12/12以内 ※2 林業・水産業については限度額あり	日本政策金融公庫 熊本支店 ☎096-353-3104 平日 9:00~17:00
法人事業税などの県税の納付や申告が困難	<b>猶予</b> 納税の猶予や申告等の期限の延長	収入が著しく減少した方等に対して 県税の徴収等を猶予 (原則として1年以内、延滞金の一部または全部を免除) 個別の事情に応じ申告・納付期限を延長	お住いの地域を管轄する 各広域本部収税担当課等 (県央)☎096-333-3210 (県北)☎0968-25-4272 (県南)☎0965-33-2184 (天草)☎0969-22-4370 (自動車税)☎096-368-4020 平日 8:30~17:15
厚生年金保険料等の納付が困難	<b>猶予</b> 厚生年金保険料等の猶予	厚生年金保険料等の猶予(1年間)	事業所所在地の地域を管轄する 各年金事務所(熊本西事務所を除く) 平日 8:30~17:15